

重要なお知らせ

令和元年10月1日 運賃改定について

関東自動車では、本年 10 月 1 日の消費税率引上げに伴い
下記のとおり運賃改定を実施いたします。

◆区間運賃(大人片道運賃)

区 間		現 行 〔9月30日まで〕	改 定 〔10月1日から〕
宇都宮市内 地帯制運賃区間	1地帯	170円	170円(据え置き)
	2地帯以上	220円	220円(据え置き)
宇都宮駅東口⇄ベルモール (宇大循環線)		160円～170円	170円 (区間により+10円)
初乗り運賃 (地帯制区間を除く)	160円 (旧関東自動車路線)	160円～170円	180円 (区間により+10円～20円)
	170円 (旧東野交通路線)		
対キ口区間制		180円～220円	据え置き
		230円～800円	各区間とも+10円
		810円～1,340円	各区間とも+20円
		1,350円～	各区間とも+30円

中学生以上が大人運賃、小学生・制度割引適用時は半額(端数は10円単位へ切上げ)
※一部路線では上記と異なる区間がございます。

◆定期運賃

10月1日から、片道運賃が「据え置き」となる区間でも定期運賃額が変わりますのでご了承ください。

現行 2014年4月運賃改定前の定期運賃額に108/105を乗じて算出
改定 改定後の基準運賃額(片道運賃額)をもとに下表の計算式にて算出

期間	定期券種	割引率	10月1日からの定期運賃計算式
1 ヵ月	通勤(大人)	3割引	基準運賃額×推定乗車回数(2回×30日=60回)×0.7
	通学(大人)	4割引	基準運賃額×推定乗車回数(2回×30日=60回)×0.6
	小児	大人の5割引	大人定期運賃額×0.5
3 ヵ月	通勤(大人)	3割引+5分引	1ヵ月定期運賃額×3(ヵ月)×0.95
	通学(大人)	4割引+5分引	
	小児	大人の5割引	大人定期運賃額×0.5
6 ヵ月	通学(大人)	5割5分引	基準運賃額×推定乗車回数(2回×30日×6ヵ月=360回)×0.45
	小児	大人の5割引	大人定期運賃額×0.5
12 ヵ月	通学(大人)	5割7分引	基準運賃額×推定乗車回数(2回×30日×12ヵ月=720回)×0.43
	小児	大人の5割引	大人定期運賃額×0.5

※制度割引適用の定期運賃額も所定の計算式により算出

例① 基準運賃(現行)220円の通勤1ヵ月定期券

片道運賃 220円⇒220円

現行 9,070円 **改定** 9,240円(220円×2×30回×0.7)

例② 基準運賃(現行)230円の通学3ヵ月定期券

片道運賃 230円⇒240円

現行 23,210円 **改定** 24,620円(240円×2×30回×3×0.6×0.95)

関東自動車のホームページで改定前後の定期運賃額をご確認いただけます。
<https://www.kantobus.co.jp>

9月30日までにお買い求めいただく定期券(新規・継続)は、
 現行(改定前)の定期運賃額にて販売いたします。

